

## 4. 水辺再生の進め方

### 4.1 水辺再生の進め方

#### (1) 水辺再生の展望

第 2 章 世田谷区の水辺の変遷と現状 で整理したとおり、かつての世田谷区の水辺の多くは、国分寺崖線などで湧出する湧水の他には、次大夫堀（六郷用水）のように多摩川を水源とするか、または北沢用水・品川用水などのように玉川上水から取水していた(図 4-1)。しかしながら現在、地表面の大部分は宅地化され、雨水の地下浸透が減少し、これに伴い自然な湧水が減少するとともに、玉川上水や多摩川からの水の供給がなくなったことで、世田谷区の河川・水辺の多くが消失してしまった。

そこで、世田谷区における水辺再生の展望として、自然な水循環の回復を目指し、区民の協力を得て、区全域で雨水の地下浸透を進めることで地下水の保全・活用と湧水の再生を図るとともに、崖線以北の川の流れを創出する玉川上水の復活と、崖線以南を潤す多摩川からの導水によって、かつてあった水辺を再生していく。

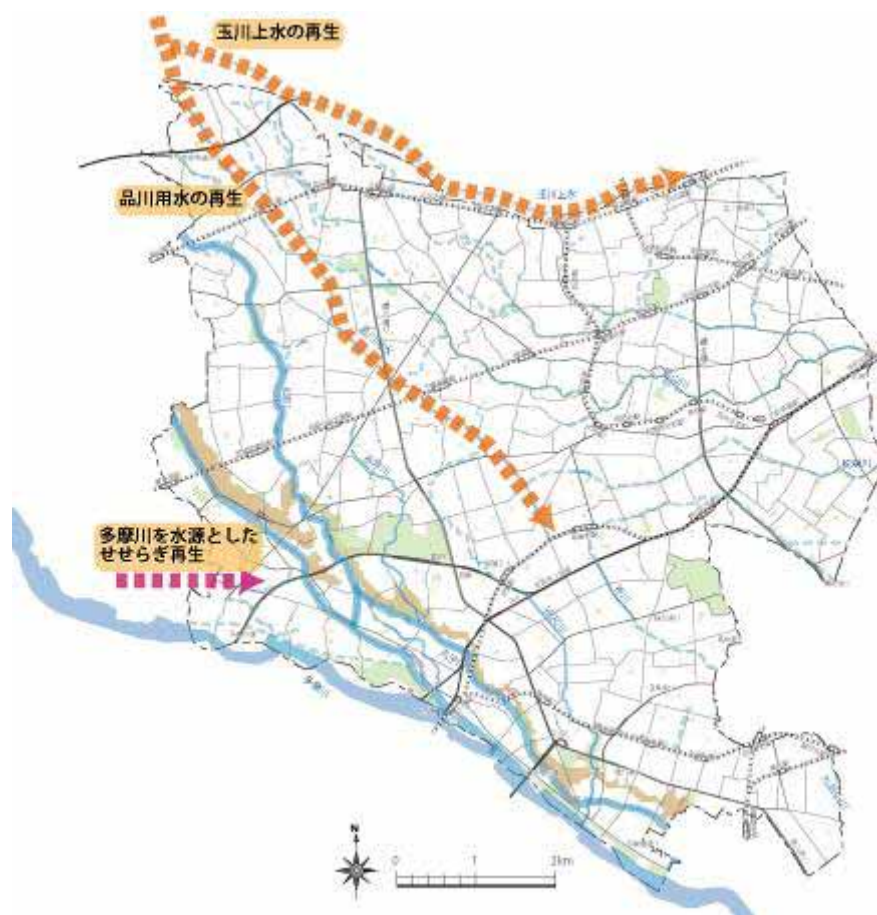


図 4-1 水辺再生の展望



図 4-2 水循環のイメージ

## (2) 水辺再生事業と水辺再生構想

前ページで述べた水辺再生の展望の実現、すなわち水循環の回復や多摩川からの導水や玉川上水の復活などは、実現までには相当な期間と経費がかかると考えられる。したがって、長期的な方向性は念頭に置きつつも、当面の進め方としては、自然の水循環の回復を推進するモデルとして、雨水浸透を進めながら、人工的な水源も用いた水辺再生を考える必要がある。かつては水辺であったが現在は消失してしまった箇所を中心に、可能な限りかつての姿に準じた状態で、水辺再生を目指していくこととする。

水辺の再生に向けた取組みのうち、早期（概ね 4 年間程度）に実現を図るべき水辺再生箇所における事業を『水辺再生事業』として、可能な限り具体的な整備内容を定めるように努める。一方、実現までには少し時間を要するが、実現に向けて取り組んでいくものを『水辺再生構想』として取り上げた。

世田谷区内の整備候補箇所の中から、全 15 の水辺再生の事業・構想を選定した（うち『水辺再生事業』が 11 事業、『水辺再生構想』が 4 構想）。



## 4.2 水辺再生事業・構想

### 4.2.1 水辺再生事業・構想マップ

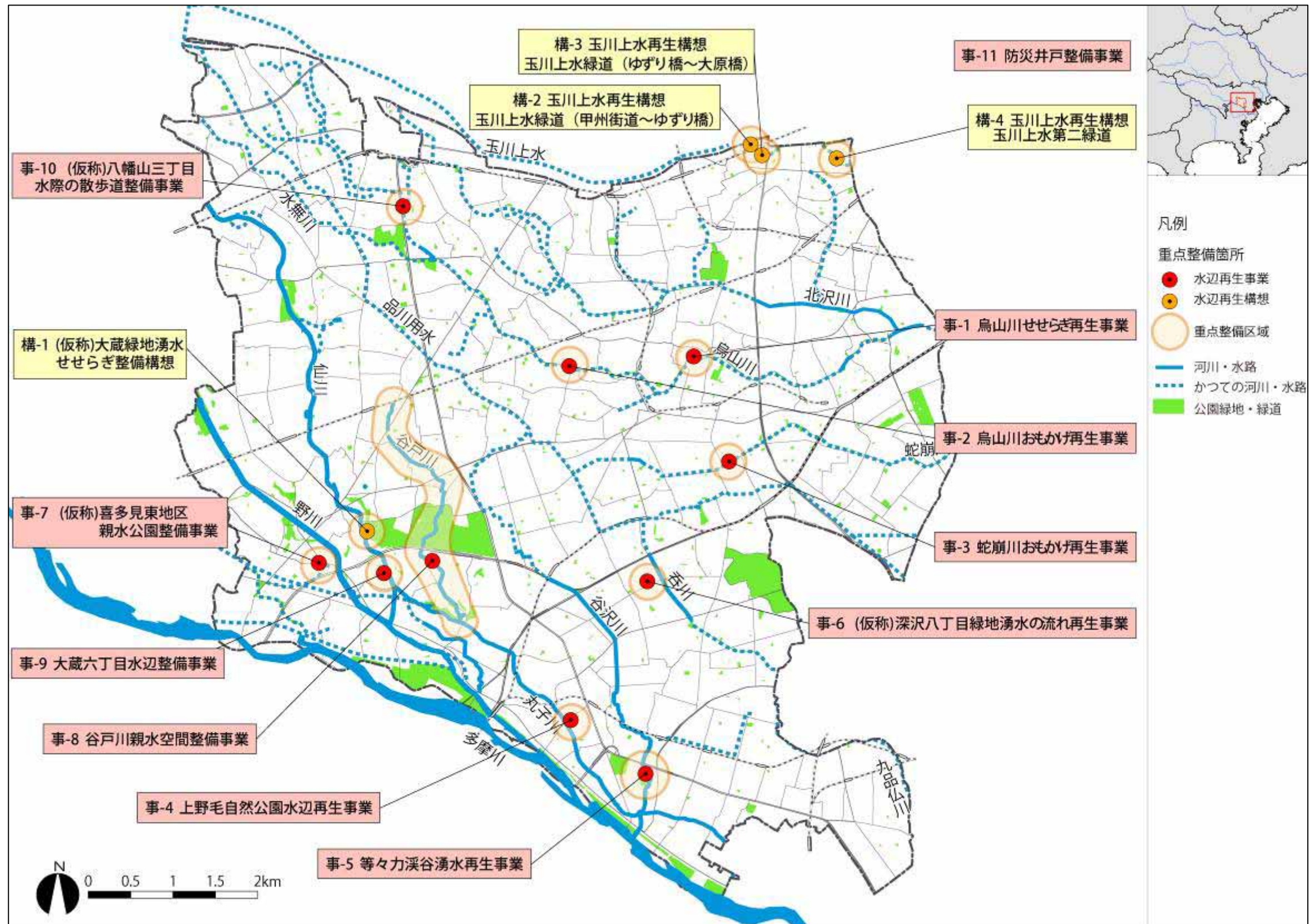


図 4-3 世田谷区 水辺再生事業・構想マップ

表 4-1 水辺再生事業・構想一覧表

	候補区域	候補地	現況		整備の可能性		
			水源	現在の状態	整備形態タイプ	整備概要	
水辺再生事業	事-1	烏山川せせらぎ再生事業	烏山川緑道 (品川橋～勝橋)	なし	・周辺に区役所や教育施設、広域避難場所がある	河川・水路再生タイプ	地下水を活用し、避難所の災害時の生活水を確保するとともに、平常時にはせせらぎに活用する ・住民が身近に水とふれあい親しめる流れを整備し、隣接する城山小の環境学習の場としての活用を進める ・区役所・教育施設と一体的に整備する
	事-2	烏山川おもかげ再生事業	烏山川緑道 (大橋～経橋)	水道水	・城山通りと農大通りの交差点にあり、憩いの場所となっている ・緑道が改修予定である	河川・水路再生タイプ	経堂大橋から上流の約20m区間を対象として、H20年度の緑道整備にあわせて水辺整備を行う
	事-3	蛇崩川おもかげ再生事業	小泉公園	水道水	・もとは噴水があり、下水道局で占用(雨水貯留の立て坑工事)後、現状復旧予定	水遊び場タイプ	H19実施予定の住民アンケートに基づき検討を行う(噴水やジャブジャブ池などの流れをつくる)
	事-4	上野毛自然公園水辺再生事業	上野毛自然公園	湧水 雨水	・湧水不足で整備した菖蒲園が雑草化している ・道路脇の湧水を導水する設備があるが、十分に機能していない	自然生態系タイプ	水源の確保 ・道路拡張に伴う集水管の設置などによって道路脇の湧水を取水する ・丸子川の水を取水する(都と協議) ・柵、散策路の再整備(菖蒲池周辺) ・看板の設置
	事-5	等々力渓谷湧水再生事業	等々力渓谷	湧水 河川水	・未整備の湧水源、池がある ・園路から水面が見えにくい	自然生態系タイプ	3箇所の湿地を整備対象とし、現状維持を基本とする かつての在来湿地植生の保全・再生 湧水池の泥の浚渫 周辺の下草や一部樹木の整理 (枝払いやシュロの伐採などをして園路から水辺が見えるようにする) 湿地からの湧水の流出口の修景 看板の設置(湧水があること、湧水57選、湧水の由来や貴重さなどについて)
	事-6	(仮称)深沢八丁目緑地湧水の流れ再生事業	(仮)深沢八丁目緑地	湧水	・湧水による池がある ・(仮)深沢八丁目緑地から呑川親水公園まで、流出水の導水管がつながっている ・敷地内に井戸及び井戸ポンプが設置されている	自然生態系タイプ	無原罪特別保護区から(仮)深沢八丁目緑地への湧水の流れの整備 (仮)深沢八丁目緑地の敷地内の整備(樹木整理、園路の整備など) 流出水は呑川親水公園へ導水
	事-7	(仮称)喜多見東地区親水公園整備事業	(仮)喜多見東地区親水公園	湧水	・1号公園予定地の湧水、喜多見小前の水路は枯れている ・喜多見小で地下水を汲み上げ、池に使用後排水している	自然生態系タイプ	上流の喜多見小前の水路とつながる流れの整備 ・水源を確保し、ピットを設置して循環させ、オーバーフローを自然流下させる ・流れを設置する水路の位置は、近隣の宅地から離す ・排水は既存水路へ流せる可能性がある 喜多見小の池(汲み上げた地下水を利用)の流出水を水源とする
	事-8	谷戸川親水空間整備事業	谷戸川	河川水	・流域の雨水幹線整備が進んでいるが、砧公園の雨水が流入するなど、自然河川の要素が残っているため、谷戸川の河道計画の検討が必要で、基本計画の見直しを予定している ・集水域の下水整備で雑排水は污水管で処理され水質は改善されたが、水量が少なくなっているため、平常時の水量確保の検討が必要である ・転落防止柵が老朽化し、河床が固く植物が生育しにくい	河川・水路再生タイプ	親水と治水を両立した整備を行う
	事-9	大蔵六丁目水辺整備事業	大蔵六丁目地内	湧水	・工場などが脇に並んでいる ・不法占用があり、幅員が狭い ・道路からのアプローチが少ない	河川・水路再生タイプ	護岸の整備と左岸側に歩行者用通路の整備を行う
	事-10	(仮称)八幡山三丁目水際の散歩道整備事業(自転車歩行者道整備)	八幡山3-37先	なし	・開渠の水路はあるが、水は流れていない	河川・水路再生タイプ	自転車歩行者道の整備の中で流れの整備を行う
	事-11	防災井戸整備事業	12箇所	地下水	・広域避難場所に指定されている公園、または防災井戸の不足している地域の公園で、防災井戸が必要である	防災井戸タイプ	防災井戸と併せて、可能な場所では災害用トイレも設置する
水辺再生構想	構-1	(仮称)大蔵緑地湧水せせらぎ整備構想	大蔵運動公園崖下 (仮)大蔵緑地	湧水	・大蔵三丁目緑地から大蔵運動公園の崖下まで湧水による流れがある ・流れは丸子川親水公園に導水しているほか、一部は仙川へ流している ・大蔵運動公園の崖下の流れ沿いの園路は、幅員が狭い ・大蔵運動公園に隣接して、(仮)大蔵緑地を整備する予定である	自然生態系タイプ	大蔵運動公園と(仮)大蔵緑地を一体として水辺を整備する 湧水の水源や流れについて看板を設置する
	構-2	玉川上水再生構想	玉川上水緑道 (甲州街道～ゆずり橋)	河川水	・開渠の水路がある ・高木が多いため暗く、歩道は狭い ・水面が遠く、水量が少ない ・国の史跡に指定されている	河川・水路再生タイプ	甲州街道に隣接する広場の看板をリニューアルする 公園灯を増やすなど、明るく歩きやすい歩道とする(特に京王線高架下)
	構-3		玉川上水緑道 (ゆずり橋～大原橋)	河川水	・上水は暗渠となっており、上部が緑道となっている ・緑道が老朽化している ・水量が少ない ・ラジオ体操、盆踊りの会場として使われている	自然生態系タイプ	緑道にせせらぎを設置する 子どもの遊び場、広場、ピオトープなどを設置する 水源の確保(1.地下水の循環 2.玉川上水の水量増加 3.水道水)
	構-4		玉川上水第二緑道	河川水	・上水は暗渠となっており、上部が緑道となっている ・緑道が老朽化している ・水量が少ない ・ラジオ体操、盆踊りの会場となっている	自然生態系タイプ	開渠にする 水源の確保(1.地下水の循環 2.玉川上水の水量増加 3.水道水)

### 4.3 水辺再生の推進に向けて

水辺再生の視点および整備指針に沿って、『水辺再生事業・構想』を今後長期にわたって推進していくためには、継続した進行管理を行う必要がある。このため、水辺の整備と併せて、整備後のモニタリングと整備効果の把握・提示、必要に応じて整備の方向性の見直しなどを講じる必要がある。

また、水辺再生には継続的な区民との協働が不可欠である。区民のニーズや考え方を、水辺再生の計画・事業実施・維持管理の各段階で積極的に取り入れ、区民、事業者と行政が連携・協働して取り組むことで、地域に愛される水辺を再生し、同時に地域の水の記憶、水文化を再生する。

今後、区民の理解や協力を得て雨水浸透や雨水貯留を進めるとともに、湧水や河川に加えて、当面は地下水などの活用を図りながら水辺再生を進め、長期的には自然の水循環の回復と、流域の都市と連携した玉川上水の復活や多摩川からの取水によって、豊かな水の流れる世田谷を目指していく。